

平成19年5月31日

## 「我が国に輸入される牛肉等に係る食品健康影響評価の実施について」 に関する意見交換会の概要

### 1 概要

食品安全委員会は、平成19年4月23日～27日、自らの判断で行うリスク評価（自ら評価）の案件候補となっている「我が国に輸入される牛肉等に係る食品健康影響評価」について、全国4カ所で関係者との意見交換会を実施した。

この意見交換会においては、プリオン専門調査会の専門委員から、自ら評価の実施に関するプリオン専門調査会の見解について講演を行った後、コーディネーターを野村食品安全委員会委員、プリオン専門調査会専門委員、消費者、生産者、輸入業者、外食産業関係者をパネリストとして、パネルディスカッションを行い、会場参加者と意見交換を行った。その結果、自ら評価の実施については、概ね肯定的な反応が得られたところである。

### 2 意見交換会のプログラム

- (1) 「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価の実施に関するプリオン専門調査会の見解について」説明  
(食品安全委員会プリオン専門調査会専門委員)
- (2) パネルディスカッション
- (3) 会場との意見交換

日時	開催地	参加人数
4月23日(月)10:00～13:00	福岡県福岡市	62人
4月24日(火)13:00～16:00	大阪府大阪市	99人
4月25日(水)14:00～17:00	北海道札幌市	47人
4月27日(金)10:00～13:00	東京都千代田区	158人

(各会場の講演者・パネリスト等：別紙1参照)

- 3 意見交換会で出された主な意見等  
(別紙2参照)

- 4 アンケートの結果  
(別紙3参照)

## - 意見交換会における講演者・パネリスト等 -

コーディネーター：野村 一正 食品安全委員会委員（4会場とも）

開催地	講演者	パネルディスカッション
福岡	吉川 泰弘 （プリオン専門調査会 座長）	吉川 泰弘 甲斐 諭（プリオン専門調査会専門委員） 江口 瑞枝（北九州市消費者団体連絡会常任幹事） 藤木 眞也（全国農協青年組織協議会参与） 中井 尚（（社）日本フードサービス協会事務局長） 岩間 達夫（日本食肉輸出入協会専務理事）
大阪	山本 茂貴 （プリオン専門調査会 専門委員）	山本 茂貴（プリオン専門調査会専門委員） 飯田 秀男（全大阪消費者団体連絡会事務局長） 木村 善孝（肥育牛農家） 旦 有孝（（社）日本フードサービス協会食材 調達委員会委員） 井上 敏（日本食肉輸出入協会理事）
札幌	山本 茂貴 （プリオン専門調査会 専門委員）	山本 茂貴（プリオン専門調査会専門委員） 門平 睦代（プリオン専門調査会専門委員） 田村 千賀子（生活協同組合コープさっぽろ理事） 小倉 豊（（有）トヨニシファーム代表取締役） 多賀谷 保治（（社）日本フードサービス協会食材 調達委員会委員） 岩間 達夫（日本食肉輸出入協会専務理事）
東京	吉川 泰弘 （プリオン専門調査会 座長）	吉川 泰弘（プリオン専門調査会座長） 和田 正江（主婦連合会参与） 下山 好夫（下山畜産株式会社取締役会長） 加藤 一隆（（社）日本フードサービス協会専務 理事） 田所 裕滋（日本食肉輸出入協会副会長）

## < 意見交換会で寄せられた主な意見 >

### 自ら評価の必要性

- ・自ら評価は、輸入牛肉等の購入時の安全性を判断する材料として、また、消費者から不安の声が上がっている背景を踏まえ、ぜひ実施すべきとの意見が大勢。
- ・安全であることを前提に輸入されているものについて敢えて評価を行いリスクに濃淡をつけることの意義や、情報量が不足している中で、適切な評価が行えるかについて、疑問視する声が若干あり。

### リスク評価の進め方

- ・国産牛肉や米国・カナダ産牛肉とのリスクを比較して評価を行ってほしい。
- ・輸入実績のある国のみでなく、評価手法を詳細に決定した上で、新規の輸入国にも対応してほしい。
- ・出来るだけ定量的な評価を行ってほしい。
- ・評価にあたっては、情報の入手方法や入手先等を公表する必要がある。
- ・データが集まらない場合の評価の進め方についてどのように考えているか。
- ・情報が十分でない国については、最悪のシナリオを取ることが適切なのか。
- ・収集した情報の信頼性について、どのように担保していくのか。
- ・輸出国と十分協議を行うべき。
- ・リスク管理機関と十分なコミュニケーションを行って評価を実施してほしい。
- ・評価はスピーディに進めてほしい。時間がかかりすぎるのは問題である。

### 評価に必要な調査項目

- ・牛肉調製品・加工品についても検討してほしい。
- ・月齢制限、SRM 除去、指定工場等、具体的な輸入条件は勘案し評価していくのか。
- ・各国における管理措置等に係る違反事例の情報も考慮すべきである。
- ・現地調査を行い、実際の管理等について調べるべきである。
- ・輸出国の管理措置の遵守体制をきちんと調べてほしい。
- ・SRM の定義は、各国で異なるので、定義を調べるべきである。
- ・SRM の除去が適正に行われることを評価してほしい。
- ・BSE 感染牛や牛肉調製品が、BSE 未発生国経由で輸入されている懸念がある。
- ・米国・カナダ産牛肉等の評価の経験を踏まえるべき。と畜場における生体牛の検査時間等、一部の項目は科学的でない。

### その他考慮すべき事項

#### リスクコミュニケーションの推進

- ・今回のような、自ら評価の実施前のリスクコミュニケーションは大切である。
- ・審議の途中経過を報告してほしい。
- ・リスクコミュニケーションに、より多くの方が参加しやすいよう、開催案内の幅広い周知及び平日以外の開催等、工夫してほしい。
- ・リスクコミュニケーションの内容について、より分かりやすい表現で伝えてほしい。

### **国際基準との整合性**

- ・ OIE ステータスと自ら評価結果の整合性についてどのように考えているのか。
- ・ リスク評価に当たっては、OIE 等の国際基準との整合性をはかるべき。
- ・ 国際基準に妥協するのではなく、国際基準を考慮しつつも、日本独自の評価を行うべき。

### **評価の優先順位**

- ・ 評価の優先順位について、委員会としての考えをまず示すべき。
- ・ リスクが高いと思われる国（GBR の国や、GBR 又は OIE の評価を受けていない国等）から評価すべき。
- ・ 牛肉調製品の輸出量の多い国から評価すべき。
- ・ 輸入量の多い国から評価すべき。
- ・ 輸入量の多少に関わらず、一律に評価をはじめめるべき。

### **その他**

- ・ 自ら評価を行うことを決定するまでに時間がかかりすぎである。
- ・ 一定期間が経過した際は、その都度評価の見直しをすべき。
- ・ 自ら評価の結果は、リスク管理機関にどのように反映されるのか。

その他、米国産牛肉の再評価を求める意見や、米国産牛肉の管理体制、国産牛肉に関する管理措置についての意見等があった。

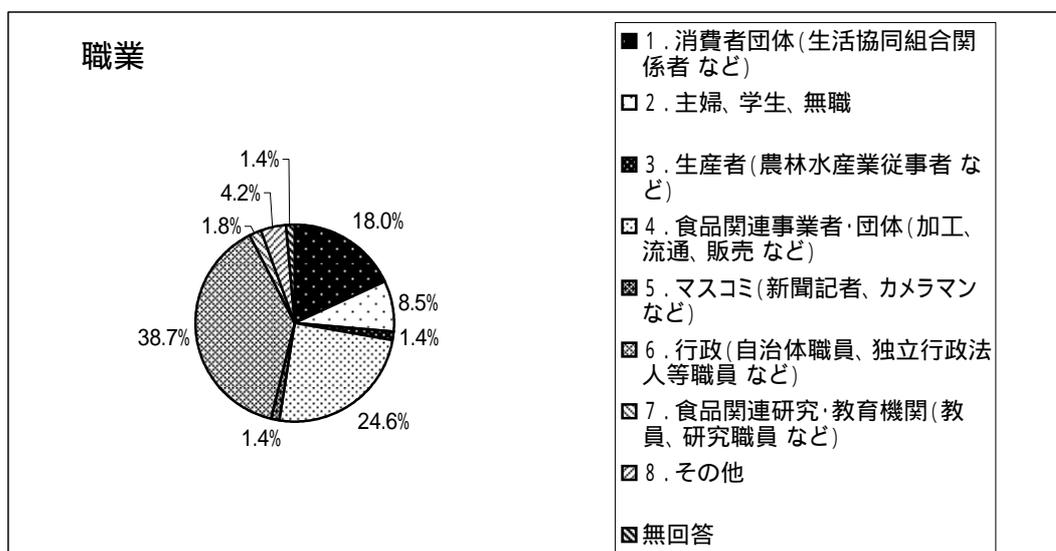
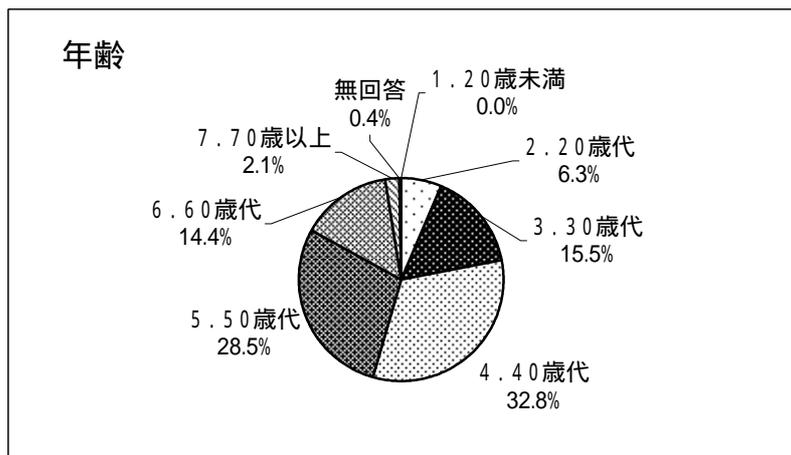
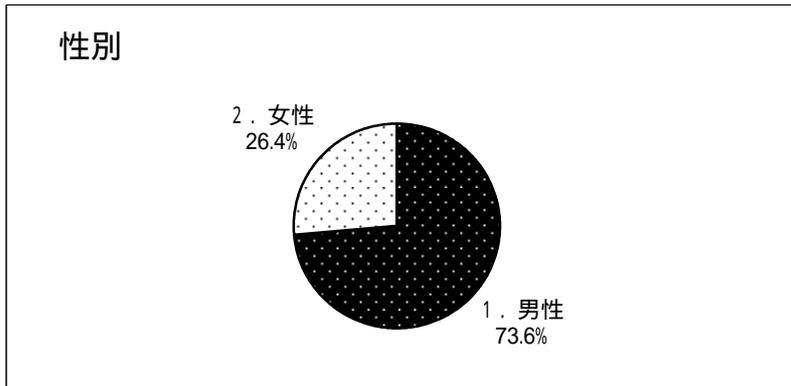
# 食品に関するリスクコミュニケーション

## - 我が国に輸入される牛肉等に係る食品健康影響評価の実施について -

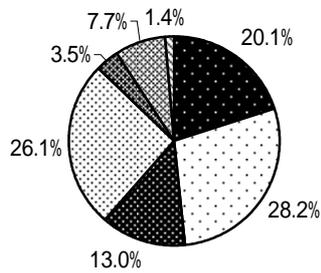
### アンケート集計結果

開催日: 2007年4月23日・24日・25日・27日  
参加者数: 366名 回答数: 284名 回答率: 77.6%

問1 あなたご自身のことや食品の安全性に関するお考えについてお聞きます。  
以下の設問について、それぞれあてはまるもの1つを選んで番号を で囲んでください。

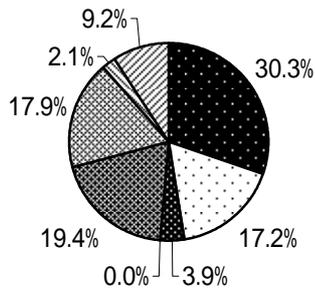


本日の意見交換会開催をどこでお知りになったか



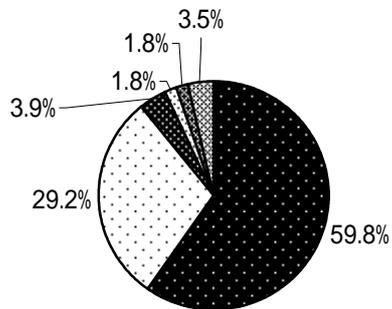
- 1. 食品安全委員会のホームページ
- 2. 食品安全委員会からの案内資料
- 3. 食品安全委員会メールマガジン(e-マガジン)
- 4. 関係団体からのご案内資料
- 5. 知人からの紹介
- 6. その他
- 無回答

本日の意見交換会に参加された動機



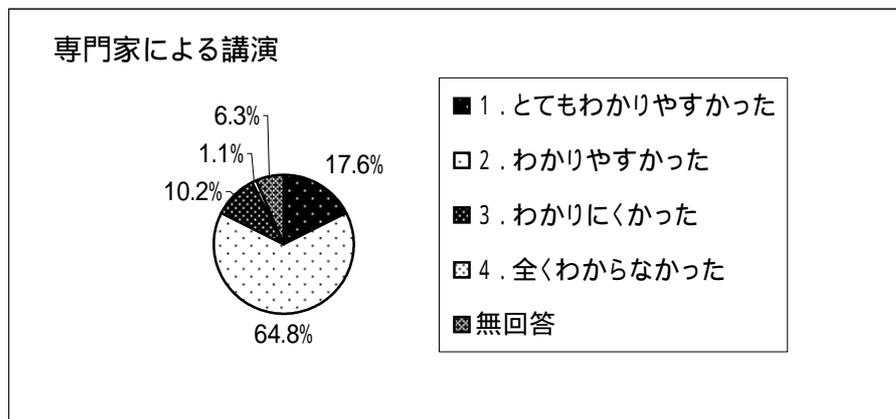
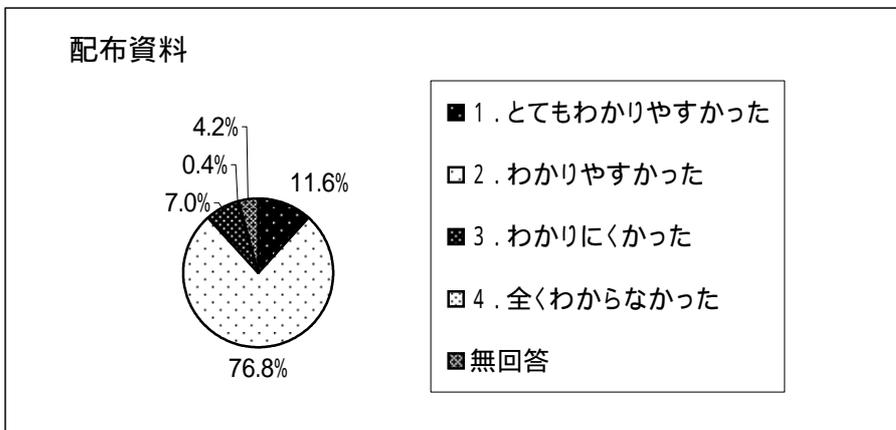
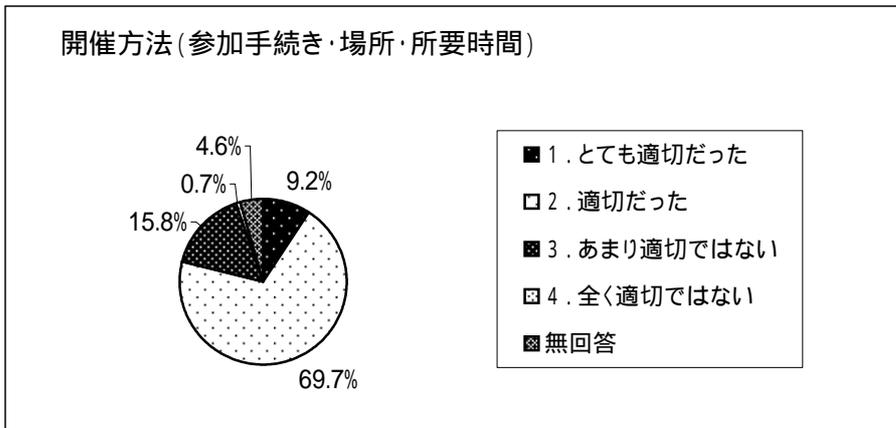
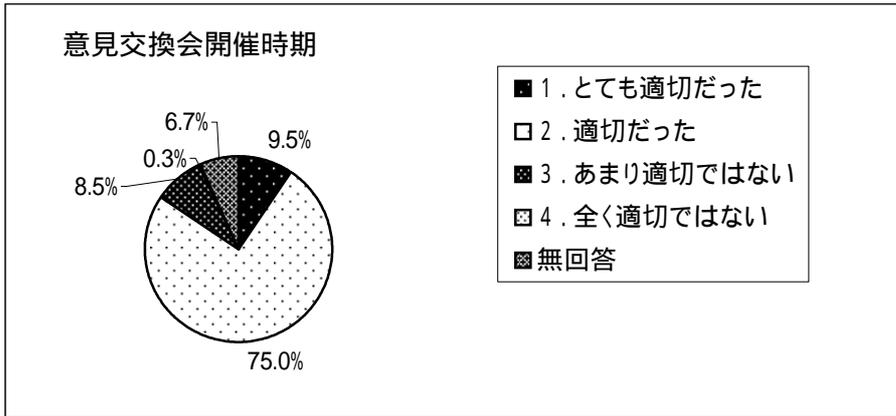
- 1. 「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価の実施に関するプリオン専門調査会の見解について」が知りたかったから
- 2. 米国やカナダ以外から輸入される牛肉の安全性など現状について知りたかったから
- 3. 米国やカナダ以外から輸入される牛肉についてのOIEやEFSAの行う評価について知りたかったから
- 4. 専門家と直接意見交換をしたかったから
- 5. 業務の一環として参加する必要があるから
- 6. 国が行うリスクコミュニケーションの取組について知りたかったから
- その他
- 無回答

「100%安全な食品はないこと」について、あなたはどのように思われますか

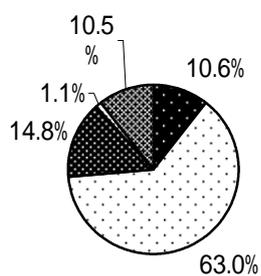


- 1. 強くそう思う
- 2. ややそう思う
- 3. あまりそう思わない
- 4. 全くそう思わない
- 5. わからない
- 無回答

問2 本日の意見交換会についてお聞きます。それぞれあてはまるところを で囲んでください

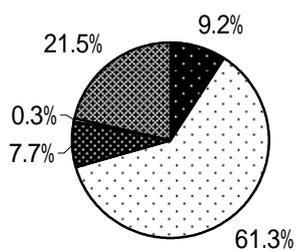


### パネルディスカッション



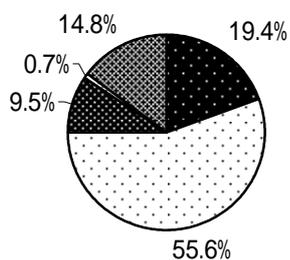
- 1. とてもわかりやすかった
- 2. わかりやすかった
- 3. わかりにくかった
- 4. 全くわからなかった
- 無回答

### 意見交換時の応答



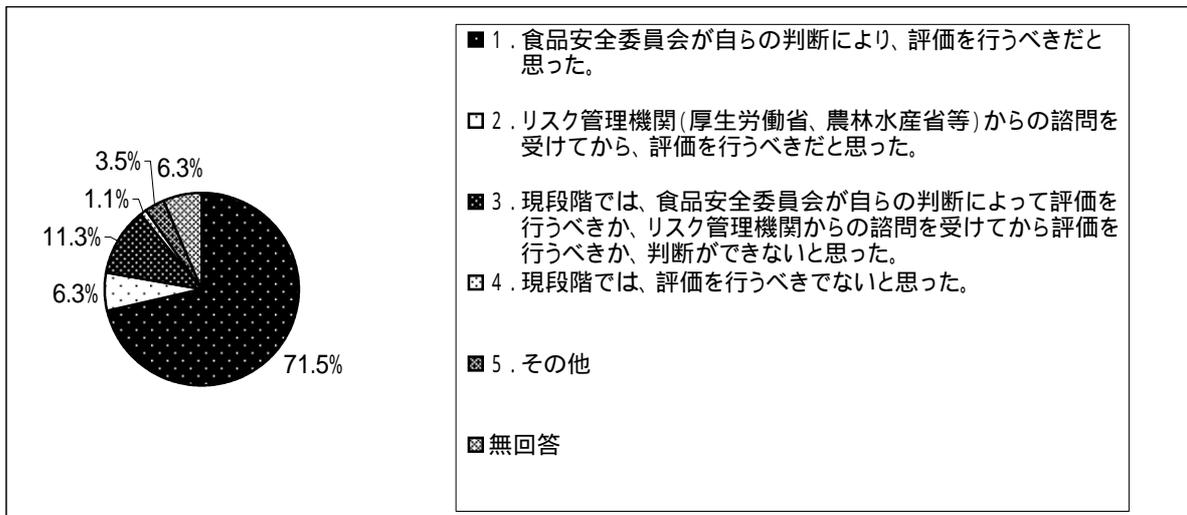
- 1. とてもわかりやすかった
- 2. わかりやすかった
- 3. わかりにくかった
- 4. 全くわからなかった
- 無回答

### 意見交換会全体

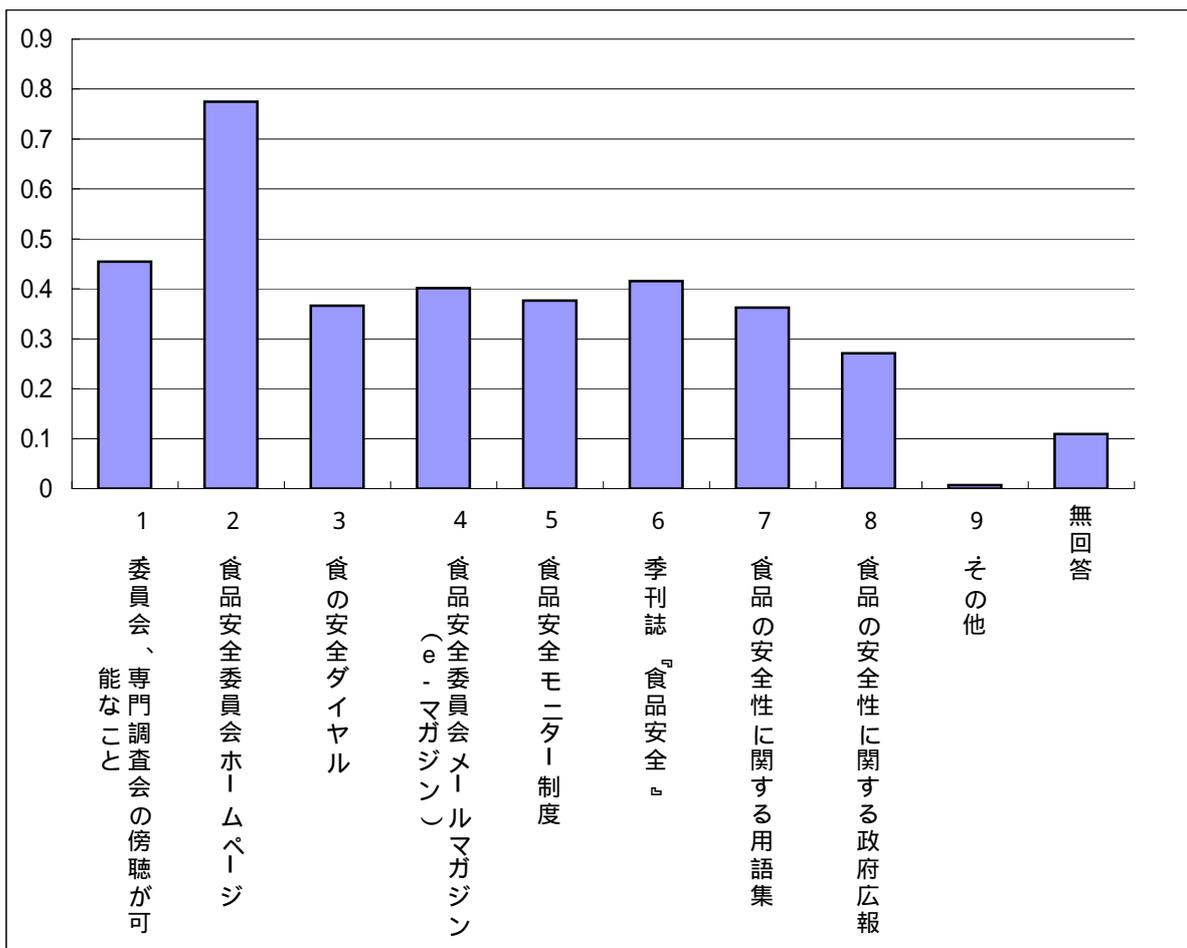


- 1. とてもわかりやすかった
- 2. わかりやすかった
- 3. わかりにくかった
- 4. 全くわからなかった
- 無回答

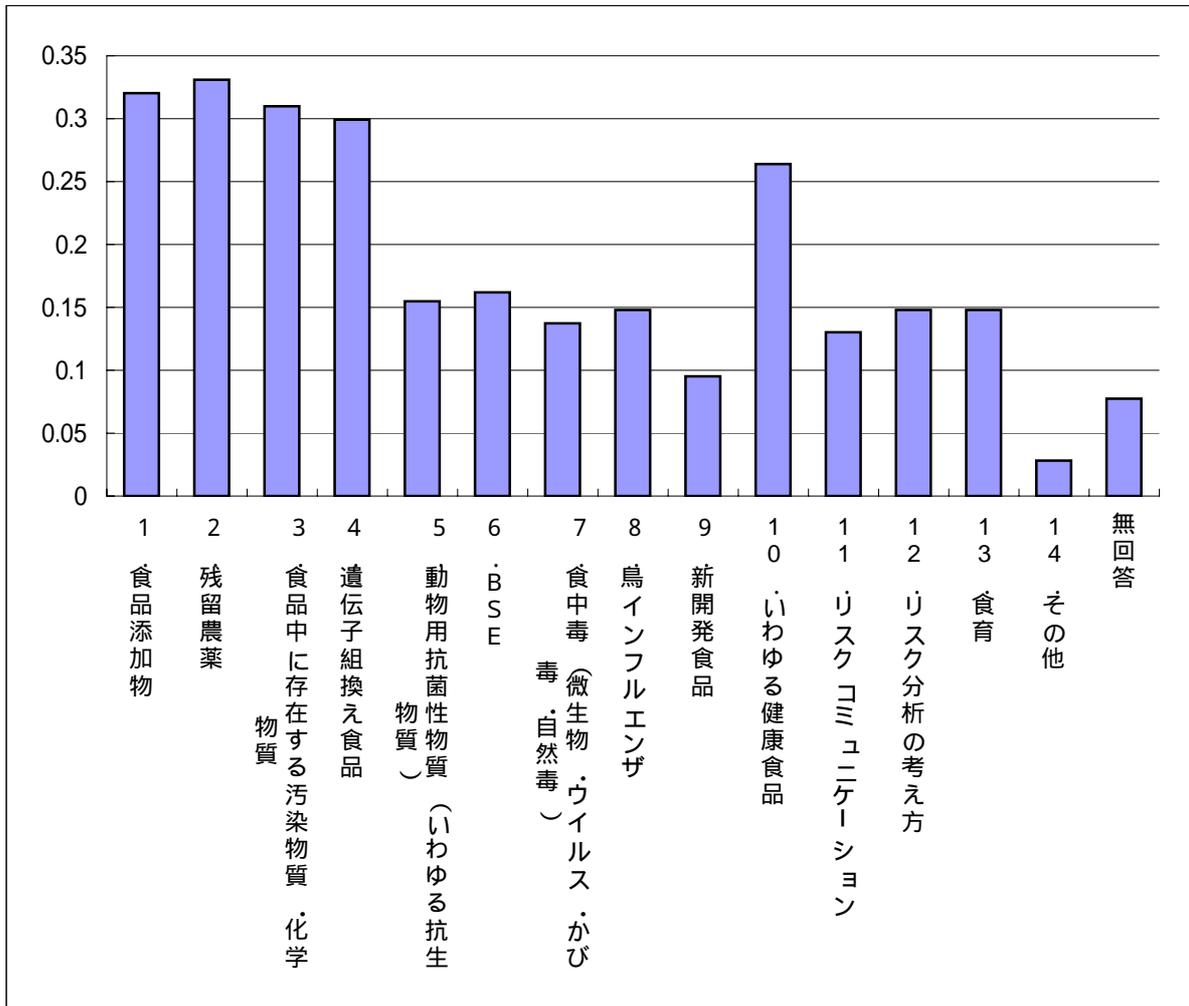
問3 本日の意見交換会にご参加されて、食品安全委員会が自らの判断により米国・カナダ産以外の牛肉等のリスク評価を行うことについて、どのように思われましたか。下記から選んで1つに をつけてください。



問5 以下の食品安全委員会の取組みのうち、ご存知のものあるいは利用したことのあるものを全て選んで、 をつけてください。



問6 食品の安全性を確保していく観点から、意見交換会などのリスクコミュニケーションで取り上げるテーマはどのようなものを希望しますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に をつけてください。



( 参 考 )

## 食品に関するリスクコミュニケーション

### ～我が国に輸入される牛肉等に係る食品健康影響評価の実施について～ 寄せられたご意見等について

本資料は、意見交換会の会場で寄せられたご意見等の概要を網羅的に記載し、参考までにアンケートに寄せられた意見等(網掛け番号    のもの)も記載している。

なお、意見交換会の議事録が後日、ホームページ上に掲載される予定。

NO.	カテゴリー	ご意見等
1	自 ら 評 価 の 必 要 性	購入時の判断材料として輸入牛肉等の安全性が知りたい。 輸出国の中にはGBRがなされていない国もあり、安全性に不安を持っている。ぜひ、リスク評価を行ってほしい。
2		今回の「自ら評価」は、リスク管理機関からの諮問によらないことに大いに評価したい。
3		輸入牛肉についても国産牛と同等の措置をとった安全な牛肉を食べたい。「自ら評価」について大いに期待したい。 現在、日本と同等の措置が取られていない国から大量に輸入が行われおり、その意味でも期待している。
4		従前から米国・カナダ以外の国から輸入している牛肉等については、消費者から、安全性の是非について不安の声があがっていたことを承知している。 BSEが確認されていなくてもBSE感染牛が存在する可能性はあり、「自ら評価」を実施することは歓迎したい。
5		「自ら評価」を行うことについては賛成。 「BSEが発生していない」という条件だけでは、不安である。
6		表示を見て購入しているが、加工度の高い加工食品や外食で、知らない間に口に入っていることを考えると、「自ら評価」については、ぜひやっていただきたい。
7		OIEがWTO関係にまで踏み込んでいることから、OIEが世界中の評価をすることが必要とってきた。 OIEは、輸出国の圧力を受けている。また、OIEは、審議を公開しない傾向にある。そのため、食品安全委員会には「自ら評価」を行ってほしい。
8		OIEでは牛肉は安全物品である。リスクが不明な国であっても、SRMを除去したボーンレスであれば、輸入しても安全であるとされている。輸入業者も、厚生労働省の通達で、SRMの除去を確実に遵守してきた。 個人的には評価はやって良いと思う。しかし、犯人探しはやめてほしい。OIEですら、牛肉について、条件を決めて、安全性を担保している。 評価を行うなら、条件作りまで行うつもりで評価していただきたい。例えばOIEはリスクでもこういう条件を課すなら輸入してよいとなっている。今度の評価では、ここまでの条件作りをするつもりで行ってほしい。
9		「自ら評価」を行うことについて、専門家の間でも解釈が分かれている。
10		(輸入牛肉等のリスクについて、)必要であれば管理機関が速やかに諮問すればいいのではとも思う。
11		安全ということを前提に輸入しているのに、評価を行い、リスクに濃淡をつけるのは果たしてどうかという意見もある。 しかし、どの国から輸入するかということは、ひとつの(判断)材料となる。また、輸出国に対するBSE対策の推進のための対外的に前向きな条件になるのではないかという意見もある。

NO.	カテゴリー	ご意見等
12	リスク評価の進め方	米国、カナダ産牛肉等に関する評価の時と同じように、国産と比較してリスクの同等性を評価するのか。
13		なぜ、今までの評価と同等の評価手法をとるのか。
14		リスク評価手法について、日本のBSE対策を基準とすることが非常に重要。
15		日本の牛肉の生産と比較して、どの取り組みが違うか、それによってリスクがどのように違うか、明確に国民に示してほしい。 また、現状の日本の対策と、輸入される牛肉に関する対策について、リスクの高さ低さについてもしっかり国民に明示してほしい。
16		日本のレベルを米国・カナダのレベルと比較して評価してもらいたい
17		現在、米国、カナダ産牛肉等を輸入する上で適用されている輸出プログラムを、今回評価する国についても評価の前提とするのか。 例えば、メキシコについて、メキシコの20ヶ月齢以下の牛についての評価ということか。 条件を付すべきではない。米国・カナダ産牛肉等の際のように、条件を付された評価の経緯を見てそのように感じる。
18		OIEの評価は3つのステータスに分かれているが、各国がリスク評価を依頼して、総会で決定されると思うが、その評価はBSEの発生如何に関わらない。 今回はBSEが発生していない国についての評価であるが、かつて、日本へ牛肉を輸出していたフランス等から輸出要請があれば、評価するのか。 それとも、現在、輸入を行っている国に関して評価を行うのか。
19		輸入国のみ評価するのは不備があると思う。(現在までに輸入実績のある国のみ評価するのであれば、新規に輸入する際に評価がない事になる) 一つ一つの国を評価するのではなく、評価を行う方法を詳細に決定し、新規の輸入国にも対応してほしい。
20		輸入実績に関わらず、今後輸入される可能性のある国や現在は家畜疾病等で禁輸となっている国など、可能な限り多くの国を評価してもらいたい。
21		現在、BSEが発生していない国についても評価を行って、発信していくべき。 評価に対してどういう措置をとるかということは、リスク管理機関が考えること。リスク評価は政治的な問題を前提にするべきでない。日本国内では32頭も発生したのは、政府の対応が遅れたからである。輸入国と良い関係を作るうえでも、政治的な配慮なく、評価をしていただきたい。
22		できるだけ定量的な評価をしてほしい。日本語はあいまいなので、そうしていただきたい。
23		定量的評価について、今まで勝手にデータを付けたりしてリスクを小さく見せており、危険。
24		データの収集方法、入手先等も公表して評価する必要がある
25		実施に際しては、公平に情報を入手し、差をつけることが無いようにしてほしい。
26		情報が十分でない国については、最悪のシナリオを取るということだが、ある意味、統一性に欠けてしまうのではないか。
27	各国から収集したデータが、OIE、GBRのデータ以上の内容を収集することは非常に難しいのではないか。 また、情報の収集が遅れてきた国についてどのようにする対処するのか。 時間ばかりかかって、なかなか成果が出てこない国もあることが考えられる。 目標が高いほど情報の収集は困難であることが予想される。そのため、OIEコードとGBRの評価項目以外のものに注目し、最大公約数的な手法をとるべきではないか。	

NO.	カテゴリー	ご意見等
28	リスク評価の進め方	データが不十分なときは、どのように評価するのか教えてほしい。
29		情報データが集まらない場合、「最悪のシナリオ」を採用することだが、データの収集と評価の進め方についてはどのように考えているか。
30		と畜処理に関する情報が得られない可能性があるが、どのように集めていくのか。情報が無ければ作業はストップするのか。
31		データが無い場合等の対応を決めてから評価を行ってはどうか。
32		各国から収集した情報の信頼性について、確実に担保できるか疑っている。
33		評価対象国にコメントを求めるとのことだが、もし、日本として納得のいかないようなものであれば、相手国に対して根拠を求め、異を唱えられたら、それに対応可能なデータを収集して対応してほしい。
34		中間報告をして、途中経過も含め有効な方法で発表し、輸出国とも十分協議を行い、結果についても、相手国、リスク管理機関とも十分にコミュニケーションを行い、実施してほしい。
35		評価は輸出国の意志を確認してから進めるべきではないか。
36		スピーディに評価を行ってほしい。 時間がかかると、せっかくの自ら評価の結果が中途半端になってしまうのではないか。
37		BSEの議論は感情的な議論に傾いてきた。評価の必要性については議論があるが、公平で科学的な評価を行ってほしい。

NO.	カテゴリー	ご意見等
38	評価に必要な調査項目	(加工度の高い)輸入加工品には表示義務が無く、リスクがわからない。
39		中国から大量の牛肉調整品が輸入されているが、その安全性如何。
40		OIEではあくまでAnimal Health、牛に係る評価であるが、食品安全委員会としては、と畜場、食肉処理施設等のリスク(ピッシング、コンタミネーション等)も評価項目に入れ、評価を行うのか。
41		月齢制限、SRM除去、指定工場等、具体的な輸入条件を勘案して評価していくのか。
42		相手国の情報について、信頼性や管理の遵守体制について知ることは難しいと思うが、きちんと調べていただきたい。
43		各国における事故情報(日本向けだけでなく、他国間での輸出入における事故情報)を収集しておく、どのような管理が行われているか、参考になると思う。
44		現在、米国に対する不安が大きいのは「特定危険部位の除去が正しく行なわれていないのでは？」との思いがあることも理由の一つだと思います。今回のリスク評価にあたって、その部分の評価をきちんとしてもらいたいです。
45		飼料規制について、実際の管理がどうなっているかということ調べないとわからないのではないかと。 (反すう動物由来のものを反すう動物に与えてはいけない規制があるが、米国では、豚、鶏に与えた飼料の残渣を牛に与えていることは否定できないとの食品安全委員会の見解も出ている。)
46		相手国に対し査察的なことを輸入国が行うことで、信頼関係が生まれ、規制遵守がされ、国際的にも認められる制度を作ることができるであろう。
47		実効性について、文書だけでは不十分。現場でどのように行われているか、疫学的検査とともに現地調査等も行ってほしい。
48		SRMの定義は各国によって異なるので、きちんと定義を調べるべき。
49		SRMの範囲がその後の研究によって拡大している。常に最新の研究を利用してほしい。
50		米国の牛肉について、米国がFTAを結んでいる国を迂回して輸入されているという問題がある。特に加工品にはそのようなものが多い。今回の自ら評価では、この点も可能な限り検討してほしい。
51		米国・カナダ産牛肉は、メキシコ等近隣諸国を經由し、経由国名で日本に輸入されることについて、懸念を持っている。特に、冷凍物については、いい加減な規格の肉や米国産牛肉が使用されていると思うが、(日本の)検査機関ではどのように調べているのか。これらの牛肉についても、別に評価してほしい。 米国・カナダ産牛肉の評価時もそのような話があったと思う。感染牛が国境を越えて、移動し、BSEが拡大すると言われていた。また、BSE感染牛が他国を經由し、処理され輸入されていることも考えられる。
52	米国やカナダ産牛肉等の評価の際の経験を踏まえるべきであり、BSEリスクは終息の方向にあることを考え、今回の評価に、米国、カナダ産牛肉等の評価で使ったような労力を繰り返す必要はない。 米国、カナダ産牛肉の評価項目には、リスク管理に関する問題であると畜場での対応等も含まれていたが、これは科学ではない。「何秒目視では十分、十分でない」という議論が科学的な議論と言えるのか。大規模な食肉処理施設を持つ先進国の事例と小規模な食肉処理施設が多い日本の事例を比較するというような過ちを繰り返すのはおかしい。基本的にはOIEの認める無条件物品である牛肉を輸入しているのだから、国際ルールに乗っ取って進めていくことが大切。	

NO.	カテゴリー	ご意見等
53	その他考慮すべき事項 (リスクコミュニケーションの推進)	今回のように、評価を行う以前の、リスク分析の初期の段階から、リスクコミュニケーションを行うのは初めてであり、非常に望ましい。もし、関係者の意見を聞くことなく評価がスタートした場合、関係者の意見が反映されていないという危険がある。 今回のように最初の時点でリスコミが持たれたことは非常に意義深い。
54		評価には時間がかかるということは理解できる。ぜひ、途中経過を報告してほしい。 また、議事録ではなく、人々の理解度に合わせた提供方法を工夫してほしい。
55		中間報告、途中経過も報告してほしい。データが集まらない状況、データが不明ということも、公表してほしい。消費者の選択の参考になる。
56		審議の途中、審議の困難な部分やデータ収集等で困っていることも報告してほしい。
57		公表の順番については、リスク評価の情報が集まった国から順次発表したほうが、消費者としては有り難い。
58		他の4か所で、どのように、意見交換が実施される(た)のか、HPで公表し、それがどのようにリスク評価にとり入れられたかを、今後知りたいと思います。今回傍聴させていただいた限りでは、もっとランダムに、多数の意見(的を得たもの)を集める必要があるのではないかと思います。
59		他国に対して評価結果をきちんと説明できるようにすべき。 評価過程、結果をOPENにして誰でもわかるようにしてほしい。
60		時間設定に不満がある。13:00～14:00の方が良い。 時間の都合もあるだろうが、配布資料の「プリオン専門調査会の見解について」H19.3.19付について何らかの説明がなかったことは残念だ。
61		開始時間について、もう少しはやい時間にならないのか。
62		もっと一般の社会人が参加しやすい土曜日や、PM5時以降にセッティングし、もっと情報を公開するべきだ。わざと、一般人が参加しにくいようにアレンジしていると思われてもしかたがないのでは。
63		毎回思うが、閉会の時間が守られたことがない。限られた決められた時間の中でできないのは、事務局の勝手だ。
64		リスクコミュニケーションを開催する時期の問題。BSEに関しては酪農生産者の意見も聞き入れてほしい。4月下旬は酪農家は畑作業忙しくなる時期。
65		参加者が非常に少なく驚きました。どうしてなのか一考を...ネットは皆が見ている訳ではない。
66		参加者が少なくないのは少し寂しい感じがしました。テーマがあまり興味深いものではなかったのでは。 食品安全委員会が自から評価を行うことを国民に問うということは、国民にとってなぜ問われるのかがとても分りにくいもの。
67		本日の会議の案内など情報を広く知らせる方法について、多くの方が参加できるお知らせの方法が、必要なと感じました。
68	政治的圧力、主導が感じられなかったのが良かった。	
69	インターネットが苦手。団体が出したものを受け取ることしかできない。しかるべき消費者団体に広報すれば、広まるのではないか。できれば適切に届けてくれればコピーなどして使える。 食品安全委員会が出すものは難しい。噛み砕くところが難しい。専門用語が多いので、わかりやすい表現についてお願いしたい。このような場が少なく、出てくる人が少ないのに、リスコミをしていますというのはけしからん。簡単なわかりやすい冊子を作るなどしてほしい。それを元に、組合員に広めたい。	

NO.	カテゴリー	ご意見等
70	その他考慮すべき事項（リスクコミュニケーションの推進）	行政が行う、わかりにくい情報提供も一方的でかえって不安をあおっている。消費者はBSEを怖がりすぎるといわれるが、それは情報提供が不十分であるからである。どの国についてどのような評価がおこなわれたか、きちんと公表してほしい。ウェブだけでなく、消費者にわかりやすい情報提供を努力すべき。海外在住、滞在日本人も増えており、日本向けに輸出される牛肉に関するリスクだけでなく、自国内で消費される牛肉のリスクの状況についても情報提供してほしい。消費者としては安心感が非常に重要なので、輸入量等についてもきちんと情報提供してほしい。
71		一般消費者にはしっかりリスクというものが理解されていない。きちんと情報提供してほしい。メディアの報道等から曲解されて理解されている模様。ジャンボ宝くじが当たる確率と、BSE感染牛の牛肉を食べてvCJDに感染する確率と比較する等、わかりやすい形で提供してほしい。
72		大変勉強になりました。一方的な意見でなく、色々な立場からの率直なご意見がきけてよかったです
73		評価を実施するかどうかの見解ではなく評価を実施した結果についてのリスクコミュニケーションだと思っていました。
74		今回の評価について、消費者まで幅広く分かりやすく情報開示を行っていくべきだと思います。(どれだけ幅広く伝えられるかが重要だと思います。)
75		TVや新聞etcのマスメディアを有用し、リスコミに出席出来なかった人に対してもフォローすべきと考える。
76		安心して食べたいということが大事なので、情報をきちんと得たい。OIEやGBRの結果については、消費者が理解するには時間がかかる。今回の意見交換会でも情報提供が遅く理解するのに時間が足りなかった。
77		事前の情報提示の徹底と事前資料配布、事前アンケートの実施が必要かと考えます。パネルディスカッションの場合、一般応募枠が必要と考えます。
78		まず、会場に来てぶ厚い資料をいただいたが、メールで前もっておくっていただけたら、資料全部に眼が通せたのに意見も言えたのに、残念です。
79		今後とも食の安全(安心)に関するリスコミを、主要都市に限らずそれ以外の地域でも開催してほしい。
80		九州での開催地を増やしてほしい(鹿児島、宮崎等) パネラーの方の意見発表が長すぎるので、適宜ポイントのみの意見をまとめて、発表してもらいたい。
81		道や市、都道府県のように直接面談して話すとわかる。北海道に担当者いないのか。北海道に担当者を配置してほしい。
82		パネリストの中で多く話す人と話せない人がいて、平等に話して頂いた方が良かった。コーディネーターのすすめ方が良くなかったと思います。
83		双方向のリスクコミュニケーションについて。米国产の評価時、意見を出したが、誤解を生むような書き方だと認めながら、改められなかった。吉川座長の言う双方向性とは何か。
84		今回のリスコミの主旨が十分に認識されていない。意見交換の質問内容からその様子がみてとれる。質問者に回答することも大切だが、その折りにきちんとしらせることも大切。
85	意見交換会の意見が予見に基づくものが多い。	

NO.	カテゴリー	ご意見等
86	その他考慮すべき事項 (リスクコミュニケーションの推進)	<p>本日の主旨は、「米、カナダ以外の牛肉等のリスク評価である」という点が、参加者にはあくまで、米国産についての評価又は、BSEについての2点に意見が集中し、本来の意味がなされなかったのではないかと思います。もっと、目的をはっきりさせて、それに意見をもっている方をしぼって実施すべきではないでしょうか。</p>
87		<p>評価を行った結果(情報不足等)が一人歩きしない事を望みます。</p>
88		<p>問1(6)について、まずは安全という言葉の法的社会道念的いずれの場合においても定義付けが必要であろう。食育が重要。</p>
89		<p>ステイクホルダーの選定法、選定の公開がリスク評価の信頼性を高めると考える。</p>
90		<p>パネルディスカッションのメンバー。消費者の代表は一般的な消費者ではない。パネラーの消費者代表の方は消費者運動の専門家のため、大多数の一般的な消費者の意見を求めるには不適切と思う。          であればどうすればよいか、多数一般消費者の真の意見を聞く方法は新聞での情報提供(公開)し、ご意見を食品安全委員会事務局へ出してもらおう。          消費者運動の専門家の人々の成果は、行政の方針にどれだけ反対意見を出したかが大切という認識が強い。BSEの対応(20ヶ月齢)は過剰対応と思います。(世界標準に比べ)これは真の一般消費者の意見とは差異があるのでは。</p>
91		<p>常に思っていることですが、「主婦連」が「消費者代表」なり得るのですか？自分の身の回りのお母さん方で主婦連のことを知っている、認識している人は皆無ですヨ。一部「消費者の意見」という立場ならわかりますが、それともいふんな意味で、農水、厚労、食品安全委員会は主婦連等とうまくつきあう必要があり、その延長線で呼んでいるのですか？70年代であるまいし、その辺考え直した方が良いと思いますが...少なくとも消費者の意見を主婦連が代表して言っているとは考えられませんか。</p>
92		<p>消費者以外は職業者であり立場は明確だが、消費者は生計を資する業界によって見解はバラつくと考えるのは容易。平等にするために肩書のない人物を選ぶべき。事業者も専門家も消費者である。</p>
93		<p>パネリストの発言が吉川氏に集中するのは当然だが、食品安全委員会の事案であるなら、委員を数人入れるべき。</p>
94		<p>この会の存在理由は、生産者に最大限の配慮をしつつ、消費者に真の情報(定量データ)を提供することである。牛肉を食べるかどうかは、消費者個人に委ねるべきである。これからは牛肉は20歳未満は食べてはいけないというようなタバコのような扱いをするべきだ。リスクは個人が負うべきものが、食品であろう。          牛肉を輸入している国を知らない国が、多いというパネラーが、2人いたが、低能なパネラーを集めましたね。パネラーの選定が、異常ですね。普通の一般常識の国です。(1国だけを除いて)この会が米国への配慮であることがパネラーの質を見て、否定は出来ないことがよくわかりました。金の無駄づかいである。さっそく、新聞機関に投稿させていただきます。</p>
95		<p>配布資料の一部においてモノクロ印刷のため、見にくい箇所がありました(P13)</p>
96		<p>(1)貿易は2国間取りきめ。OIEが国際基準で各国が受け入れられるとかは、食品安全にあてるものさしではない。各国条件が何故有るのか。買う方の条件が普通は優先されるべきで障壁ではない。何か意見を作り上げていくのにリスクコミを使っているのはひどい。つけは未来に回して悔いが子孫に残、リスクの小さい大きいではない。取組み方が問題。結論が出ていない、病気を扱っているのに。買うのは消費者であり買わない選択岐を残していくべき。</p>
97		<p>課題がまとまっていない。パネラーの発言が少ない。          イスが座りにくい、机があった方が良かった。</p>
98		<p>リスクコミュニケーションの場でありながら、自己の意見を押し進める様な発言が多いのは感心しない。</p>
99	<p>相変わらず消費者発言がどこへもでてきて発言する人なので疑問です。</p>	

NO.	カテゴリー	ご意見等
100	その他考慮すべき事項 (リスクコミュニケーションの推進)	<p>遺伝子組み換え、このほどある害虫に強いコーンがみとめられた国がありました。これが日本でさいばいされなくても、他の国でさいばいされ、それがしりょうに(かちくの)なったり、一部食品のげんりょうになったりして日本に来る場合も考えられる、げんざいりょうの中のそれが、わずかな量だったら表示されないで、わからず入ってくる可能性もある。</p> <p>日本でも花粉しょう対策に、遺伝子組みかえイネも実験さいばいしている。風で花粉がとぶ事も考えられる。これらのリスク管理や、リスクコミュニケーション、意見交換をせひやってほしい。農水省、食品安全委員会はどう考えているのか知りたい。質問者でずーと手を上げている人がいましたが、かけてはもらえませんでした</p>
101		<p>食安委として取りあげていただきたいのは、</p> <p>(1) マスコミに露出度が高く、かつ間違った(科学的)取り上げ方がされているような事項(時事的事項)例えば、洋菓子の食中毒危害度(不二家でのマスコミの間違った解説が目についた)</p> <p>(2) 国民がばく全とした不安を持つ(かくれていて、時折しかでてこないもの)トランス脂肪酸、ポリアクリルアミドなど、科学的な正しい知見を国民への食育の観点でのリスクも望みます。</p>
102		<p>BSEがらみのリスクではいつも思うことだが、質疑応答にあまり実りを感じない。</p> <p>質問者側に進歩がないように思うし、またそういった方々ほど真っ先に挙手して、毎度同じような質問で(自己主張?)で時間を労費するように思う。</p> <p>資料に「良くある質問等の回答」という用紙を入れて「こういった質問はご遠慮下さい」といった感じで抑制できないものだろうか?</p>
103		<p>これまで数度、このようなリスクコミュニケーションに参加し食品安全委員会や食の安全に関するパンフレットを毎回もらい、同じものが家に数冊たまっています。これは税金のムダ。資源のムダだと思いませんか?これらの固定性の強い資料等については入口のテーブルに並べて、「ご自由にお取り下さい。」とすれば充分です。</p> <p>また同様のものをインターネットサイトにはり出して「このURLのサイトで同じものをごらんになれます」とかいう紙一枚もテーブルにおいておけば、ムダをへらせます。これを提案します。</p> <p>食品リスクのエンドポイントは健康被害です。これをテーマとしている会の会場で分煙がてっていされていないければ、安全もへったくれもない、とは思いませんか?</p> <p>リスクへの参加者が、甚大リスクにばくろされては意味がない「この国どこにあるのかな。」との発言はその国に対して失礼で稚拙である。</p>
104		<p>牛肉輸入国のリスク・コミュニケーションの実態はどうなっているのか。</p>

NO.	カテゴリー	ご意見等
105	その他考慮すべき事項 (国際基準との整合性)	<p>今回は牛肉の評価をするということであるが、生体牛ではないのか。 2005年、骨なし牛肉については、30ヶ月齢以下、ピッシングをしない、と殺前/後検査に合格、SRMによって汚染がないのであれば、無条件に貿易ができるというのがOIEのスタンダード。 国際貿易上、日本がそれ以上の貿易条件を設定することは容易ではないと考える。 OIEステータスと自ら評価結果の整合性は、 ダブルスタンダードになるのではないのか。</p>
106		<p>国際的に規制の秩序、一貫性をどのように保つか、ペナルティをどのように課すか、国際的な論議が必要ではないか。</p>
107		<p>OIEは5月の総会でコードも変わるが、その部分はどうなっているのか。</p>
108		<p>日本の禁輸措置はBSEが発生した場合にとられるが、自ら評価が行われることで、この措置の基準も変わっていくだろう。 評価の「ものさし」は一定であるべきであり、「ものさし」はOIE等の国際的基準が妥当なのではないか。</p>
109		<p>国際的にはOIE基準があり、それに合わせて輸出入が行われることが1番大切。評価に当たっては、国際基準をベースとして進めてほしい。</p>
110		<p>整合性を求めるのに疑問を感じるのとことだが、現実には、国内基準と国際基準には、乖離がある。それなのに、他国の評価をしていくというのには疑問を感じる。 やはり、国際ルールを作った背景、手法、歴史等も学びながら進めてほしい。</p>
111		<p>OIEは、家畜の健康、動物福祉の基準作りを行うことをメインの業務としてスタートした。WTOとの関連も出てきたから、人間の健康も考慮しなくてはならなくなった。OIEの基準は、貿易にも関わってくるので、OIEの基準のみというのは、消費者としては腑に落ちない。OIEはコーデックスのような位置づけになっているが、人の健康から考えると、この基準だけでは不安。また、OIEの各会議は、必ずしも公開されておらず、消費者として疑問に思っている。国際基準とともに日本としての評価も大切に行っていってほしい。</p>
112		<p>ハーモナイゼーションという説明があったが、国際基準への妥協はやめてほしい。消費者は妥協を求めている。</p>
113		<p>OIE、EFSAの評価結果を鵜呑みにするのではなく、日本独自の精査が必要と考える。</p>

NO.	カテゴリー	ご意見等
114	その他考慮すべき事項（評価の優先順位）	評価国をどのように優先的に決定していくのか、委員会の考え方を示すべきではないか。
115		評価に際しては、優先順位をつけて行うとのことだが、実際どういった国を優先し、公表するのか。 GBR の国やそもそもGBRやOIEの評価が無い国からはじめるということなのか。 評価に際して、一律の評価項目で審議したとしても、優先順位をつけることで、発表時のインパクトに強弱が出てしまうのではないか。
116		量的な面と部位（危険性が高いと推定される）などにプライオリティーを与えて評価を進めるべきと考える。
117		オーストラリアやニュージーランドよりも、GBR の国や、GBRやOIEの評価がなされていない中国を優先してやってもいいのかもしれない。
118		中国など東アジアの諸国から初めるべき。また、BSEリスクばかりでなくその他の感染症（たとえば、鳥インフルエンザ）に関する、豚、鶏肉などのリスク評価も必要では。
119		中国につきましては、今後食品の貿易がより大きくなると思いますので、早い段階で中国産の食品をリスク評価しておいた方がいいと思います。
120		GBR、OIEによるステータス評価を受けておらず、かつ牛肉関連調整品の輸入量の多い中国を優先的に評価してもらいたい。
121		主要な国際貿易産品については、基本的に国際基準等に基づき評価することが適切と考える。特に、生体牛のリスク評価については、OIEの最近報告（07.5月）に基づいて行うのが妥当と思う。 輸入の現状から、特にメキシコに関してのリスク評価を重視・迅速化する必要があるように思う。（業務用や外食産業用の牛肉等の使用実態に関して）
122		現在輸入量が少なくても今後多くなる国もあるかもしれない、国民の関心の高い国、リスクが高いと思われる国から優先的に評価してほしい。 メキシコ、チリ、中国、ハンガリーに関心を持っている。
123		加工品を選ぶとき原産地の表示が無く困るとの意見がだされたが、安全性が担保された加工品を選ぶように、加工食品の輸出量が多い国からリスク評価を行うというのも1つのやり方である。
124		輸入量の多い国から優先的に評価することについて取り組まれることを希望します。
125		優先順位としては、今後量の増える可能性のある国から。
126	輸入量にとらわれず、輸出国の潜在的なリスクを一律に評価すべきだと考えます。	

No.	カテゴリー	ご意見等
127		自ら評価を行うことを決定するのに、なぜこんなに時間がかかるのか。データがあるかないか心配しているようだが、データが不明なら困難とすればよいのではないか。
128		一定期間が経過した際には、その都度、評価の見直しを行ってほしい。
129		リスク評価の終了した国からのみ輸入を認めるか否かについても、評価していく上で検討してほしい
130		自ら評価の結果はどのような形で発表され、リスク管理機関にどのように反映されるのか。
131		評価した結果をどのように使うのか。下手な使い方をするとう国際問題になる。犯人捜しにすると貿易問題になる。 リスク管理機関は、評価結果によっては法律を変更することになるのか。現在はBSEが確認されていないならば輸入ができるが、評価結果によって輸入が規制されるのか。評価を行うといったことで、よりBSEの恐怖感を国民に植え付けることになるのではないか。 データの不足により、不明な国は、最悪危険という評価になるかもしれない。国民はそれらの牛肉を食べるとは思えない。使い方によってはますます不安感をあおる。OIEは不明な国でも牛肉を輸出できるという条件を作っている。食品安全委員会も基準を作ったうえで、評価をしていただきたい。
132		対象国にデータが不足していたり、回答そのものが無い場合、リスク管理機関は、ただちに禁輸措置を取るようになるのか。この点が大きな問題になることは当然予想される。
133		データがなく、評価できない国からの輸入を認めるべきではない。
134		米国産牛肉の輸入条件緩和に関する諮問と自ら評価の審議、どのように行われていくのか。
135	その他	OIEの基準に日本も直ちに合わせるべきだとはいわないが、国際的な基準ということを考えてみた場合、米国・カナダ産牛肉の輸入条件である輸出プログラム(月齢20ヶ月齢以下、SRM除去)についても、再評価すべき。
136		米国については、二国間で貿易条件を決めて行ったが、本日のプレスリリース(全箱検査終了等)にもあるとおり、米国についても再評価を行い、もう少し貿易が円滑に進むようにしてほしい。
137		今、米国から圧力がかかっており、米国産には違反事例も多い。評価に当たっては、米国、カナダも含めて評価してほしい。度重なる違反で、食品安全委員会の評価の前提も崩壊している。
138		米国においてBSE検査材料のすり替えがあったとの報道に対する見解如何。
139		輸出プログラムの遵守というなかで、日本の場合、出生証明やと畜に関しては、確実に安全性を確保して取り組んでいる。輸入牛肉に関して、安全性の確保や法令の遵守が確立されていないのではないか。
140		昨年12月に韓国へ輸出された米国産牛肉にダイオキシンが確認されているが、日本には影響は無いのか。
141		米国のサーベイランス数が少ない(日本の全頭検査には賛成)。米国産牛肉に係る公的でない情報も、自ら評価の参考とするべき。BSEはまだ原因究明がされておらず、その点から、BSEプリオンに汚染された肉骨粉以外の感染ルートも疑うべき。
142		管理(原因究明、全箱検査、全頭検査、加工品の表示)を徹底してほしい。 米国の工場では外国人労働者が多く、言葉が理解されずマニュアルが遵守されていないことに懸念がある。
143		米国はBSEについてあまり問題視をしていないが、国ごとに異なる国民性をきちんとし、理解し、国民感情を反映した対策が必要。
144		日本国内のBSE対策も早く国際基準に合わせてほしい。20ヶ月以下、ピッシング問題等も世界にあわせるべき。 日本はOIEに対してのリスク評価も依頼していないし、GBRもない。日本も1日も早く評価されるべき。 国際基準で要求されているように、1日も早くピッシングを止め、国際的評価を取得することを、食品安全委員会としてもリスク管理機関に要求してほしい。

NO.	カテゴリー	ご意見等
145		日本国内でもBSEの対策について見直しが検討されているようだが、疫学的状況等、厚生労働省及び農林水産省は国民にきちっと理解を求めるべきである。理解が得られた上で新しい措置を実行してほしい。
146		BSE問題については、国民の理解も深まってきた。また、適切な対策により、終息の方向に向かっている。外食産業としては、食品の提供という観点から、他に安全性の評価が必要な食品はあると考えている。BSEリスクは終息の方向にあるとのことだがどうか。
147		食品安全委員会として、平成16年にまとめた中間報告の内容が、その後の科学的知見によって変わったのか、変わらないのか、危害度(BSE発生しての牛肉の)と再評価して、国民に示していただきたい。
148		OIEから見て、日本のBSE管理措置はどのように評価されているのか。例えば、全頭検査等。
149		生産者の立場として、安全性について努力している。日本の全頭検査があることで、生産者も安心して生産し、消費者も安心して食べられる。諸外国では理解されていないようだが、日本の食文化・考え方の違いであると思う。輸入牛肉へも日本と同等の措置を求められるよう、しっかり調べてもらいたい。
150		自ら評価を独立した立場で行うことを歓迎しているが、情報収集等に関して困難を伴うことが予想されることも承知。日本と同等の措置がとられていることが重要だと思う。全頭検査については、(科学的評価では必要ないとしても)、安全性を確保するルールが守られている証拠とある。食はグローバル化しており、いろいろな国に対してルールを守るよう提言し、汚染が世界に広まるのを防ぐのも今回の評価の目的の一つではないだろうか。
151		来年度のBSE検査の全頭検査補助金廃止について、検討すべきと考える。自治体での対応が違ってくことは問題にならないが、それが安心につながるのか
152	その他	日本で、牛肉の安全性をSRM除去と全頭検査で確保していると厚生労働省は言っている。しかし、食品安全委員会は中間取りまとめ以降、検査と安全性の確保は違う問題だと言っている。検査に関する整合性が必要。
153		安全と安心が混同され、議論されることがないように期待したい。例えば、全頭検査は安心対策である。例えば、2001年10月18日付の読売新聞記事に、「狂牛病の全頭検査が始まるという記事」。がある。その中では、当時、厚生労働省は検査対象を24ヶ月以上の臨床症状のある牛と30ヶ月以上の健康牛とEU並みに設定していたが、政治的判断の安心対策として全頭検査が始まるとある。このような対策により、安全と安心が混同されたように思う。
154		牛生肉の野菜とのソース浸しなどは加工品に類するので、原産国の表示義務はなく、業者委せと承知しているが、BSEの問題の観点から表示を義務付けるべきである。輸入牛肉について、生肉と加工肉との統計的な分布がなく、数字、調査公表がほしい。アメリカ業者の査察を行っているようですが、パンフレット、TVetcで報道されておりますが、委員会独自として1時間位のビデオを作製して実状を公開してほしい。
155		それを買うかどうかは、消費者の判断ということになるかと思うが、外食産業には、原料原産地の表示をしっかりとるようにしてほしい。
156		加工食品については原産国がわからない。食品安全委員会で評価されてもその情報は食品を購入する時には反映されないのでは？
157		今回はたまたま、おみやげで主人が買ってきた牛タンが中国産という記入があったので、この会を新聞でみたので参加しましたが中国産のものが、リスク評価されていないことにショックをうけました。中国産牛肉については加熱されたものが輸入対象である様に伺いましたが、塩牛タンは生で冷凍でした。お聞きしたいと思いましたが、時間がない様でしたので書かせて頂きました。
158		マスコミの影響もあるかと思うが、販売店によっては、「米国のみ扱っています」「20ヶ月齢以下のみ扱っています」「検査済み牛肉のみ扱っています」などとなっている。全頭検査について、来年、助成が終わるとのことだが、消費者としては、検査を行っていない牛肉も購入するか。
159		中国の施設が良いから安全というのはおかしい。と場の管理ですむものではないと思う

NO.	カテゴリー	ご意見等
160	その他	<p>食品安全委員会で取り上げられるテーマが科学的な分析である以上、食品行政(厚労省)で習慣から法律が作られ、諸外国の科学的知見から作られている事と反対のことが多く、輸入時に検疫で、法律違反とされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸入検査でハネられる事が科学的に正しいものか。</li> <li>・国内の行政でハネられる事が科学的に正しいものかを取り上げて頂きたいと思います。</li> <li>・微生物基準、検査方法が日本と海外では大きく違っている</li> <li>・凍結前加熱済み食品の定義が日本では明文化されておらず、担当官により異なる</li> <li>・Coli formの定義が異なる</li> <li>・海外(EU/USA)では輸出時にPositiveとして輸出されるものが日本ではNegativeとして輸入せざるを得ない為、そのリスクが消費者に負わされている食品が多い</li> </ul>
161		<p>定性的評価を下す際に、問い合わせをすれば、定量的データをつつみかくさず、そのデータを提供されるシステムをつくっていただきたい。</p> <p>正直にデータが集められるために、BSEが出た場合の補償システムを全世界的に、補償できるように行うことが出来なければ、他の国(貧しい国)を評価できる正確なデータを収集することはできません。これをクリアしなければ、評価する意味はなく残念ながら徒労に終わる。</p>
162		<p>バヌアツからの輸入牛肉等について、その安全性如何。違反が生じた際の対応如何。</p>
163		<p>自給率についても考慮する必要がある。一方的に輸出に厳しい措置を課すと、輸出しなくなるという危惧もある。</p>
164		<p>日本国として食料を輸入に頼っているのは危険です。第1産業の保護を積極的に行うべき。未来において危険度大です。</p>
165		<p>米国、カナダ産牛肉は輸出プログラムがあるが、その他の国にも同じ条件を適用してほしい。</p>
166		<p>1. 日本のBSE対策は、やりすぎ。国民の税金のむだ使いだ！  2. 国際基準に従うべき。(貿易は)  3. 原産国表示を行うべきだ！！(メキシコ、チリ、等)これによって、消費者が選択できる。  4. SRM輸入自粛要請(13カ国に対して)実際に機能していない。検査していない。(動検)メキシコ、チリ、中国、しっかり検査していない。</p>
167		<p>不二家事件を含め食の安全は重要な管理項目で、民間企業に自主的に安全、安心のしくみを導入する制度を食品安全委員会が主導でおしすすめていく体制を期待する。ISO9001、ISO14001、HACCP、ISO22000等のしくみの導入が重要なことを今後の活動の中で取り入れていただきたい。</p>
168		<p>場合により管理機関による禁輸措置を行ったり、レベルによっては、リスクをランク付し消費者へ提供し商品選択の自由を余える(ABCなりの表示と説明をする)システムの確立を行うべきと思います。</p>
169		<p>OIEとの関係について、OIEは科学的根拠に基づいて議論されているが、日本の代表はリスク評価機関ではなくリスク管理機関である農水省であり、農水省がOIEの会議で発言する。リスク管理と評価を分けて考えるべき。まず、評価をきちんと行うことが前提条件であり、それから、施策について考えるべき。</p> <p>リスク分析に基づく食品安全行政について、消費者も慣れていない。評価機関と管理機関の仕事をきちんと区分して議論すべき。リスク管理機関の要請のままに評価しても意味が無い。評価機関と管理機関の結論が異なってもいいと思う。評価結果を管理機関がどう判断するかはまた別の問題である。消費者も管理機関の結論を見極める力をつけるべき。</p>
170		<p>BSEは牛の疾病であり、Animal Healthと人の健康、病気は分けて考えるべき。</p>
171		<p>BSEとアルツハイマーの関連如何。</p>
172		<p>米国・カナダ以外の外国に長年滞在した日本人で発症した事例はあるか。</p>
173		<p>牛の血液及び乳製品に係るBSEリスクに対する見解如何。(GBR、OIEではそれらの物品のリスクは極めて低いことは承知している)</p>

NO.	カテゴリー	ご意見等
174	その他	牛から牛へプリオン1mgでも感染するとの知見があるが、接種された材料は、加熱されていたのか。
175		プリオンの蓄積部位について教えてほしい。
176		日本ではトレーサビリティ、全頭検査、肉骨粉の焼却、SRMの全頭除去等を行っている。全頭検査等は、BSEの研究にも役立つので重要視するよう、OIEに苦言すべき。
177		単に牛肉のリスクとして評価するのではなく、食中毒や食品に含まれる天然の有毒物質のリスクとの比較という視点も必要と考える
178		1. 各国のと畜場は、個々バラバラか、標準化されているのか？(自動車メーカーのアセンブリーラインのような...) 2. 安全管理の徹底にはコストがかかるが、安全コストと食品価格(輸入価格)とは、どういう関係にあるか。 3. 関税と同じような考え方で、輸入牛肉に安全税をかけることは可能か？ 4. 牛肉(食品)を摂取(食べる)ことによる、人体の病気には、どんなものがあるか。 5. 牛肉自体、メタボリック・シンドロームとの関係から肥満の原因物質と断定することは可能か。 6. 日本人はどの位の牛肉を食するのが妥当だろうか。
179		科学的という言葉が出ているが具体的に教えてほしい。
180		リスクが高い項目が何なのか。要求できない理由は何故か、知識を与えてほしい。「輸出牛はBSE検査を受けた牛である」と、条件が付けられれば少なくとも安全かと思われませんが…。相手国で受け入れられないのは何故なのか？又は要求すべき項目でないのか、等
181		コーディネーターの“パネラー”と云われるが“パネリスト”が正しく“パネラー”という言葉は英語ではありません。
182		専門委員の皆様は専任ではないので、大変ご苦労されていると思いますが、期限を切って専任体制をとれないのか、検討してほしいと思います。(研究者は公募するとか)
183		バヌアツはどこにある国か。
184		評価機関の数(or検査の種類)を複数にする。そして、すべてにおいてにしてはどうか。
185		なぜ諮問から「自ら」にかわったのか理解できない。